

随 意 契 約 結 果 表

担 当 課 名	DX推進課		
案 件 名	グループウェア保守		
案 件 の 概 要	本システムの運用にあたり、機器及びシステム障害への対応、並びに維持管理に必要となるサポート保守作業を行う。		
随 意 契 約 の 種 類	○ 随意契約 ● 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和8年4月1日	契約の相手方	株式会社大塚商会
契 約 金 額	1,751,640 円 (うち消費税相当額 159,240 円)		
契 約 期 間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日 まで		
随意契約とした理由	グループウェアシステムは、大塚商会が構築し、メンテナンス業務を行っている。今後も安全かつ円滑に運用するためには、システム及び機器設定を熟知している大塚商会以外が作業を行うことは困難であるため。		
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地 方 自 治 法 施 行 令 第 1 6 7 条 の 2 第 1 項 第 2 号 の 規 定 に よ る 。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		